商店街の街並みの連続性を 確保するため 建築協定を活用

大曽根街づくり 名古屋市北区

区画整理事業による商店街の再整備を行う際に、街並み景観と歩行空間のゆとりを確保するために建築協定を活用している。



地区及び建築協定の概要

■地区名・所在地

	771 12-0	
地区名	大曽根街づくり	
所在地	名古屋市北区大曽根二丁目、東大曽根町本 通2丁目から4丁目	
最寄駅	名古屋市営地下鉄大曽根駅 駅南西約400mに位置	
用途地域	商業地域(容積率400%および500%、建 ペい率80%)	

■建築協定の概要

当初認可年月日	平成元年3月31日
更新年月日	平成11年6月17日
有効期間	10年間(平成21年6月16日) 自動更新(延長10年)/1回
締結型	合意型
面積	1.6ha
区画数	91 区画

地区特性(概要)

当該エリアは江戸時代の下街道筋から発展した歴 史のある商店街であったが、平成の初頭に区画整理 事業によって、新たなショッピングモール(オズモー ル) としての再整備を行った。

建築協定の特色

商店街の街並み景観及び歩行空間のゆとりを担保 するために建築協定を活用している。

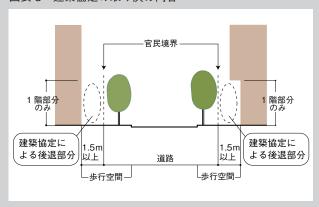
図表 1 建築協定の主な内容

建築物の位置等	1 階部分の外壁を道路境界線より1.5m以上 後退(大曽根本通に面する建築物)
形態・色彩	商店街の環境にふさわしいもの

図表 2 建築協定の位置図



図表3 建築協定の取り決め内容



2 取り組みの内容

取り組みの経緯

元々アーケードがかかった旧来の商店街であった 当該地区において区画整理事業による再整備が決 まった際に、個性あるショッピングモールとして整 備すると同時に、街並み景観と歩行空間のゆとりを 担保したいという要望が地元から出たことから、こ れに建築協定を活用している。なお、平成11年に 1度目の更新を終えているが、平成21年6月に自動 更新の時期を迎える。